

大洲市教育委員会 12月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成28年12月22日(木) 午後2時30分

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	山 内 光 郎
委員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井 上 徹
教育総務課長	久 保 明 敬
学校教育指導監	菊 池 敏 彦
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	新 穂 哲 徳
教育総務課長補佐	隅 田 充
教育総務課主事	富 永 佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、11月30日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議案2件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔教育部長、「二宮教育長並びに叶本委員長の任期満了に伴う後任者の任命」について、市議会12月定例会において議会の同意を得た旨報告する。〕

委員長 それでは次に、「1月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありました。委員の皆さんの御都合はいか

がでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回定例会は、1月30日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第38号議案」及び「第39号議案」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、これより議事に入ります。

まず「第38号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第39号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第39号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第39号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第39号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第38号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、教育総務課長以外退室〕

委員長 事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第38号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔委員より質疑・意見あり〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第38号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお

願います。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時00分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記録責任者